

令和6年度 琉球大学ブランド商品開発支援事業

公募要項

琉球大学研究推進機構

1. 事業概要

琉球大学研究推進機構（以下、「機構」という。）では、大学のブランド力向上及び商品の売上収益による研究環境の整備を図ることを目的として、平成28年度から本学の有する特許、研究シーズ、ノウハウ、デザイン等の知的資産を活用した産学連携による「琉球大学ブランド商品」の開発支援事業を行ってきました。

本年度も引き続き以下の要領で「琉球大学ブランド商品」の開発を支援します。

2. 応募対象

琉球大学の有する知的資産を活用した商品化アイデアを有している本学の教職員及び学生。

3. 研究機関

採択決定後 ～ 令和7年3月31日

4. 採択件数・支援金額

採 択 件 数：最大2件

支 援 金 額：1テーマあたり200万円～300万円（支援総額500万円以内）

5. 申請資格

① 本学の常勤教員であること。

② 本学が定める研究者倫理・研究費構成執行計画を受講すること。

※学生等、常勤教員以外の者がもつ商品化アイデアを応募する事も可能です。その場合は、当該商品開発に関わる常勤教員を申請者としてください。申請者の教員は代表者として、開発商品の情報等を本学事務から確認します。

6. 申請要件

① 本学の有する知的資産を活用した商品化アイデアであること。

② ブランド商品開発を具体的に検討・実施できる者（連携企業等）を含むこと。（期間内に販売可能な商品開発を目指すこと。）

③ 類似のテーマで他の支援事業等に採択されていないこと。本事業と同一テーマで別の支援事業等に申請することを妨げないが、両方から採択された場合はいずれか一つを選択すること。

④ 採択された場合、機構が実施するヒアリングまたは書面による進捗確認（フォローアップ）に応じること。

7. 申請方法

指定様式に必要事項を記載のうえ、提出期限までに応募フォームから提出すること。

【提出期限】：令和6年5月24日（金）12：00（厳守）

【提出書類】：琉球大学ブランド商品開発支援事業 商品化アイデア提案書

※参考資料があれば併せてご提出ください。

【応募フォーム】：<https://forms.office.com/r/GVj9uyH2Ux>

8. 選考方法

機構が設置する審査委員会において、1次審査（書類審査）・2次審査（ヒアリング）にて採択可否を決定する。2次審査（プレゼン）は令和6年6月上旬に実施予定。2次審査は応募教員だけでなく、共同で研究を実施する企業も対面またはweb参加することとする。

なお、委員会は非公開で開催し、審査に関する問い合わせには応じない。

9. 商品化における遵守事項

連携企業は、以下のルールを守って開発した商品を販売するものとする。

- ① 「琉球大学ユニバーシティ・アイデンティティに関する規程」「琉球大学 UI ガイドライン」に基づき、所定の条件（申込、契約、使用料支払い）の下に商品パッケージに琉球大学のエンブレムを使用すること。
- ② 商品説明などの欄に「琉球大学ブランド商品開発支援事業」で開発した商品であることが分かる記載をすること。（例：「この商品は「令和〇年度琉球大学ブランド商品開発支援事業」で開発されました。」）
- ③ 製品開発に本学の保有する特許または商標等の知的財産権を使用する場合は、実施料等を定めた実施許諾契約を本学と締結すること。なお、知的財産権は使用せず、研究シーズ、ノウハウ、デザイン等の知的財産権に含まれない知的資産を使用する場合は、①の琉球大学エンブレム使用料を支払うこと。

【問い合わせ先】

総合企画戦略部 研究推進課 産学連携推進係
内線：8031、8670
E-mail：sangaku@acs.u-ryukyu.ac.jp